

## 令和8年度近畿農政局東条川二期農業水利事業所一般定期健康診断等業務仕様書

### 1 業務内容

近畿農政局東条川二期農業水利事業所職員を対象に、人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第20条及び第21条の規程に基づく健康診断等業務を実施する。

### 2 健康診断の種別

一般定期健康診断及び臨時健康診断

### 3 健康診断項目、内容及び受診予定者数

別紙のとおり

### 4 実施期間及び場所

実施期間及び場所については、以下のとおり予定しており、詳細については契約後、別途協議の上決定する。

- (1) 実施期間 令和8年8月から9月を予定
- (2) 実施場所 原則として受注者の施設

### 5 一般事項

#### (1) 健康診断実施における留意事項

- ア 検査に当たっては、常に正確な結果が出るよう整備を行った検査機器を使用するものとする。
- イ 医師、看護師、X線技師等は、法令に準拠した有資格者であって、法令を遵守し、正確、親切を旨として健康診断を行わなければならない。
- ウ 撮影したX線フィルム等の読影は、受注者の責任において医師によるダブルチェックを行うものとする。

#### (2) 健康診断受診表の作成

書式については、別途協議の上決定する。  
受診表は、検査容器とともに検診開始の2週間前までに発注者へ提出する。

#### (3) 健康診断実施結果の報告

健康診断の結果は、以下のア、イ及びウにより、検診終了後1か月以内を目途に発注者へ提出する。なお、結果報告の様式は別途協議の上決定する。

- ア 個人結果票（本人用）1部：個人ごとに封入・封緘し氏名を明記する。
- イ 個人結果票（発注者保管用）1部：個人ごとに氏名を明記したもの。封入不要。
- ウ 実施結果報告書 1部

#### (4) 「パニック値」の設定

緊急に精密検査、治療を要する検査所見があった場合及び問診で疾病が疑われ、緊急検査を要する所見があった場合には、担当者に速やかに連絡し、健康診断後1週間以内に報告書と異常所見に係る健診結果資料を報告する。  
なお、報告書の書式については、別途協議の上決定する。

### 6 環境配慮のチェック・要件化

受注者は、物品・役務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

#### (1) エネルギーの節減

- ・エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律

(2) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

(3) 生物多様性への悪影響の防止

- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律

また、受注者は、物品の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。

カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

## 7 その他

(1) 代金の支払いについては受注者が提出する適正な支払請求書を受領した日から起算して30日以内に代金を支払うものとする。

(2) 本業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏洩してはならない。

(3) 本仕様書に定めない事項又は業務遂行に当たり疑義が生じた場合には、必要に応じて担当者と協議の上決定するものとする。

別 紙

項 目	内 容	受診予定者数
一般検診	診察、身長、体重、腹囲、視力検査、聴力検査、肥満度（BMI）、血圧測定、尿検査	15
胸部X線検査	間接撮影（直接撮影の場合は、直接撮影の金額を記入）	15
血液検査	貧血検査（赤血球数、白血球数、血色素量（ヘモグロビン量）、ヘマトクリット値） 血糖検査（血糖、ヘモグロビンA1c） 腎機能検査（尿酸、クレアチニン） 脂質検査（LDLコレステロール、HDLコレステロール、中性脂肪） 肝機能検査（GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP）	8
心電図検査	標準12誘導	8
胃部検査	X線間接撮影（造影剤使用撮影、但しX線直接撮影、胃内視鏡検査等X線間接撮影より制度の高い検査に替えることも可）	3
大腸がん検査	便潜血反応 2日法	7
肺がん検査	喀痰細胞診	1
乳がん検査	マンモグラフィ又は乳腺エコー	2
子宮がん検査	細胞診（子宮頸部）	2
文書料	郵送料等含む	15

\*検査に必要な容器等にかかる費用は、全て検査単価に含まれるものとする。